

(様式3)

校種	小・中 どちらかに○	学校番号	8	学校名	宇都宮市立昭和小学校
----	---------------	------	---	-----	------------

平成29年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・全体的に落ち着いた生活が見られた。いじめと考えられる4件、担任を中心とし、多方面からの支援・指導で解消を図ることができた。
- ・2年生で暴力行為と認識される事例が1件、2～4年生で不登校と認識される事例が1件ずつあった。該当児童への対応を職員全員で協議、指導体制の確立と保護者の協力・教育相談等他機関との連携を強化し、鋭意対応中である。昨年度より解決へ前進していることが感じられる。

(2) 学習と生活についてのアンケートから

- ・あいさつに関しては、肯定的回答割合が増加傾向にある。あいさつ運動で積極的にあいさつすることが浸透したためと考えられるので、指導を継続したい。日常的なあいさつにつながる取り組みや、登下校中の地域へのあいさつについても意識させたい。
- ・「きまりやマナーを守っていますか」の項目も肯定的回答割合が増加傾向にある。ほとんどの学年で9割の児童が意識して守っている様子なのでさらに指導を充実したい。決まりやマナーを守ることは学校満足度の数値との関わりも強いので、特に指導し充実を図っていきたい。
- ・平日の就寝・起床時刻については、市の平均と同じ傾向になるが、遅いか早いかでやや二極化している傾向がある。
- ・全国的な調査でスマートフォンの使用、テレビゲームを遊ぶ時間が短いほど学力テストの結果が高いことが発表されたが、個人差が大きいものの、本校ではこうしたメディアに触れる時間が長い児童が多い。特に高学年に顕著である。適切な情報モラル教育の必要性がある。もう一つ学力テストとの関連があるとされる読書量については、本校は多読の傾向がある。家庭との連携の上指導を充実させていきたい。

(3) 学校生活の状況から

- ・全体的に物おじをせず、はきはきとして素直な児童が多い。その中、自己中心的な考えから他者に対し思いやりに欠ける言動をする児童が見られる。また、特に配慮を要する児童もいる。組織的な対応が必要である。
- ・縦割り班の活動や登校班では、異年齢集団で班長を中心に、上級生も下級生も助け合い励まし合って活動に取り組む姿が見られる。児童会の活動が充実し、特に傾向が顕著になってきた。
- ・あいさつや言葉遣いなど基本的な生活習慣が身に付き、自分のことがしっかりできる児童とそうでない児童との個人差が目立つ。
- ・学習や特別活動への参加意欲は高く、創造的な活動を好み、友達と協力して楽しみながら様々な活動を行うことができる。

2 今年度の重点目標

自分を大切にし、他者もかけがえのない存在として大切にできる態度・実践力の育成

- ・心のこもったあいさつや言葉づかいの育成
- ・自分・友人・家族・地域を大切に思える心の育成
- ・進んで自分の責任を果たそうとする力や態度の育成

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に☆）

（1）思いやりの心の育成

- ・授業において、協力し合い、認め合えるような場を積極的に設けていく。
- ・野外給食（6月、11月）やウォークラリー（6月）や山野横断大会（11月）等の八幡山公園の効果的な活用を通して、身近な自然と触れ合うことで、豊かな感性を育み、お互いに協力し合う心情の育成に努める。

☆児童会で年間を通しての活動計画を立て、目標をもって縦割り班で異学年交流を推進し、思いやりや感謝する心の大切さを理解させ、道徳的実践活動を充実させていく。

（2）基本的な生活習慣の定着

☆時計を見て着席する指導を徹底させる。（通年）

☆児童会活動を中心に、「あいさつ運動」の充実を図り、心のこもった挨拶を指導する。（通年）

☆いじめアンケート（6月、9月、1月）やQ-U検査（6月、11月）の実施により、いじめの防止と早期発見、早期対応を行い、教育相談（6月、1月）等により、児童理解に努め、いじめ対策委員会を中心にいじめのない学校づくりを目指す。

☆いじめゼロ月間、いじめゼロ集会の内容の充実を図り、いじめを許さない集団づくりに努める。

☆「昭和の子10の約束」のから重点項目をしぼった指導を計画し、学期ごとに全校体制で望ましい生活習慣を身につけさせるとともに、年間を通して生活習慣チェックを行う。

☆廊下の歩行を落ち着いた安全なものにする「歩こう運動」を改善し、児童会をはじめとした児童の自主的な活動により、児童の規範意識と実践力を高める。

☆道徳の時間と学級活動において、生命や人権を尊重し、いじめを許さない態度や実践力を育てる授業の実践をする。

☆携帯電話等の危険性に関する情報モラル教育を実践する。

（3）勤労意欲の育成

- ・各学期に清掃強化週間を設定し、指導の焦点化を図る。その際、児童の相互評価等により一人一人の良さを認め、意欲的な活動が継続できるように支援する。
- ・児童会、奉仕、飼育栽培活動等を通して、児童の主体的な活動が推進できるよう活動の場や方法の工夫を行う。

（4）望ましい集団作りと個に応じた指導の充実

- ・朝の活動で「読書タイム」を設け、本に親しむ環境作りに努めるとともに、地域ボランティアによる読み聞かせの充実を図り、豊かな情緒を育む。
- ・水曜日の昼休み「のびのびタイム」では、クラスや縦割り班で過ごす時間を作り、児童同士や児童と教師の心の交流を深める。児童会で縦割り班活動の計画が刷新され、充実してきたので、学級での交流もより豊かなものになるように計画的に指導する。

☆学習活動の様々な場面で学び合いの場を設定し、人とのかかわりを通して、共に学び、学習活動に取り組むことを通して、コミュニケーション能力や社会性を育てる。

（5）家庭や地域、関係機関との連携

☆魅力ある学校づくり地域協議会、PTA、地域諸団体などと連携・協力し、地域ぐるみのあいさつ運動を展開する。

☆授業参観、学校自由参観日、保護者会等を通して、保護者や地域との連携を密にして、心豊かな児童の育成に努める。

☆読み聞かせボランティアの活用により、読書に親しむとともに地域との連携を図る。

☆学校で情報モラルの育成を図るとともに、家庭での携帯電話やインターネットの利用にルールを設け、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に協力してもらえるように、保護者への啓発を図る。

☆小中一貫教育の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域それぞれの立場から情報交換を行い、児童生徒の健全育成について考える機会とする。